

原典・記憶・抄写・類書

——唐人の典故に対する学習

呉 皞

周知のように、どんな文学作品も孤立して存在しているわけではなく、常に先行する作品とともに間テキスト性（intertextuality）を形成している。中国の中世文学にとって、このような間テキスト性は、文学作品の主題・思想面にとどまるわけではなく、文言の中にまで深く根付いており、それは「典故」と呼ばれる。中世文学はとりわけ「出典のない一字もない（無一字無来処）」⁽¹⁾ということを特徴とし、典故はその基盤とも言える。しかし、他の文学技法と比較すれば、典故の運用は技巧というよりは、学問というべきであり、長期間にわたる努力の積み重ねが重要である。そうであれば、典故という文学要素の重心は、作品側ではなく、作家側にある。であるから、中世文学の典故について研究しようとする場合、もっとも重要な議題は、唐代の作家たちは作文のために、如何にして典故を学習したのであろうかということである。

実のところ、文章を作成する際の典故の活用については、明代の王夫之が「閑則翻書以求之、迫則傾腹以出之」⁽²⁾。（暇があれば書物をひもといて探し、急を要する時には記憶を頼る）と述べたように、記憶と書物の検索以外には方法がなかった。特に、文学創作にあたって、類書などの工具書が活用されていたことは、広く知られている。しかし、唐人にとっては、どの書は記憶しなければならないのか、どの書は読むだけでよいのか、また類書は具体的にどのように利用されていたのか、といった細かな問題については、まだ議論の余地があるだろう。これらの問題に関わり、蒙学・学校教育・文人の知識構成などをテーマとする論文が数多く存在するが⁽³⁾、本稿では、これらの先行研究を踏まえ、「唐代文人の知識水準」、特に「典故を活用するための経典の本文に対する熟知度」という新しい視点から、唐代の文人による典故の学習状況・方法について、より詳細に再考察したい。作家によって「経典の本文に対する熟知度」は異なるものの、伝記資料や実際の作品を様々な記録と照らし合わせることで、当時の全体的な状況を把握することが可能であろう。そして、その全体像を参考にすることで、重要な作家たちの知識水準を推測することも可能となる。これが本稿の研究の意義であろう。

一、原典に対する記憶——経部文献を中心に

唐代の人々にとって、典故の源泉は経・史・子・集の四部に他ならなかったが、唐人がこの四

部をどの程度重視していたかは一様ではなかった。代宗の治世に礼部侍郎を務めた楊綰（718～777）は、当時の人々の学習について「幼能就学、皆誦当代之詩、長而博文、不越諸家之集。遞相党与、用致虚声。六経則未嘗開卷、三史則皆同挂壁⁽⁴⁾（幼少の頃から学問に励み、当代の詩を暗唱し、大人になると広く学問を修めるが、その学びの対象は諸家の文集に限られる。互いに党を成して虚名を得ようとする。六経は一度も開かれず、三史は全く壁に掛けられたままだ）」と述べているように、唐人が集部文献、特に『文選』を熟知していたことは学界の常識である。しかし、当時の人々が集部以外の文献を全く読まなかったという楊綰の批判は、多少事実と異なるように思われる。もちろん、経・史・子の三部は唐人に平等に扱われるわけではなく、儒教思想を記した経部は、特に高い重要性を持っていた。そのため、本節では唐代の文人たちの経部原典に対する記憶の程度を主な考察対象とすれば、子・史の原典に対する記憶程度も推測することができよう⁽⁵⁾。それでは、唐人がどれほど経部文献の本文を熟知していたのだろうか。

典故を学ぶ方法について、最も直接的なのはもちろん、古典の原文を暗記することである。もし古典の原文を全て覚えることができれば、その中の典故は自然に引き出せるようになるのであろう。私たちの印象では、古人は確かに四書五経をそらんじる能力があったように思われる。『宋元学案』は「欧陽公読書法」を引いて、「九経正文、通不過四十七万八千九百九十五字。童子日誦三百字、不五年、略可上口⁽⁶⁾（九経の本文は、すべて合わせても四十七万八千九百九十五字に過ぎない。子供が毎日三百字を暗唱すれば、五年もかからずに習得できるだろう）」と述べている。欧陽修の言論によると、宋人にとって九経（儒教における九種類の経典）の本文をすべて暗記するのは当然のこととされていたようである。では、唐代においては実際の状況はどうであったのだろうか。以下では、まず唐代の文人たちの運命を決める科挙を糸口に、この問題を考察していきたい。

（一）明経の経典記憶

まず、儒教の経典を最も重視した明経生の状況を見てみよう。中唐以降、明経の試験科目は基本的に固定され、帖経（儒経の本文の穴埋め問題）と口義（儒経の注釈の暗唱）または墨義（儒経の注釈の穴埋め問題）と試策（策文の作成）の三部構成となっている。つまり、明経試験は主に考察するのは経典の原文と注釈を記憶する能力である。しかし、受験生は九経すべてを暗記する必要はなく、「二経の大義をさとる」だけで十分とされていた⁽⁷⁾。このため、明経は「明二経」⁽⁸⁾とも呼ばれる。「二経」とは、一つ大経（『礼記』、『左氏春秋』）と一つの小経（『周易』、『尚書』、『公羊春秋』、『穀梁春秋』）、あるいは二つの中経（『毛詩』、『周礼』、『儀礼』）を指す⁽⁹⁾。そうであれば、明経生は実際に暗記しなければいけない本文の量は、想像ほど多くはない。この点については、墓誌文献にも示されている。

表 1、墓誌資料における唐人の經典記憶

番号	人物	記載
1	程修己	幼而專固、通『左氏春秋』、舉孝廉、來京師 ⁽¹⁰⁾ 。
2	元袞	六歲入小学、讀『孝經』。……七歲學『論語』、日讀數篇。……未十歲通『左氏傳』、十四擢明經第 ⁽¹¹⁾ 。
3	李裔	自『何論』、『毛氏詩』、『左氏春秋』、莫不貫穿義理、窮討旨奧 ⁽¹²⁾ 。
4	蕭元明	卒於解縣使院、時年九歲、已誦得『孝經』、『論語』、『爾雅』、『尚書』、李陵李斯等書。 ⁽¹³⁾
5	韓索郎	年十三、通『礼』、『雅』、『語』三經。惜也。不罹短折之殃、則韓氏其有後矣 ⁽¹⁴⁾ 。
6	魯謙	未逾十五、『孝經』、『論語』、『尚書』、『爾雅』、『周易』皆長念、『礼記』帖盡通。……至六月廿一日、終於西市錦行里之私第、壽齡十八矣 ⁽¹⁵⁾ 。

上記の人物のうち、例1と例2の二人は明經及第者であり、彼らについては、啓蒙書である『論語』・『孝經』に加えて『左氏春秋』に通じていたことのみが記載されている。例3の李裔は科挙を断念し、門蔭によって官職に就いたが⁽¹⁶⁾、元々は『毛詩』と『左氏春秋』という二經に通じるつもりだった可能性が高い。例4の蕭元明は六、七歳から勉強し始めたと推測すれば、九歳までの二、三年間、啓蒙書である『孝經』・『論語』・『爾雅』を除き、小經である『尚書』及び『文選』に収録された李陵『答蘇武書』と李斯『上書秦始皇』を暗記した。勤勉であったとはいえ、その進捗状況から見ると、九經を全部暗記するつもりはなかったであろう。それは、例5の韓索郎は十三歳の頃に大經である『礼記』だけに通じたという記述にも裏付けられる。

例6の魯謙は特に注目に値する。魯謙は士人の家系の出身ではなかったが⁽¹⁷⁾、学問に大変熱心で、『孝經』『論語』『爾雅』に加え、十八歳で『書』『易』『礼』の三經にも通じていた優秀な人物であった。しかし、墓誌の中に、魯謙は『尚書』『周易』のような字数が少ない小經を暗記できた一方で、『礼記』のような大經については、出題可能性の高い部分（「帖」）だけを覚えたということが詳しく記載されている。これは墓誌に記載されるに値する成果であるから、当時の水準を代表するものとみなせよう。

もちろん、明經及第の平均年齢はあまり高くないため、及第者は後の人生で勉強し続ける可能性があるが、官職に就いた後、幼少期のように經典の暗記に専念することは難しいであろう。明經及第者の中には、再び進士科あるいは制科に応じる者もいる。この場合、彼らの知識構成は徐々に進士に近づいていくであろう。それでは、文学創作の主力である進士たちは、儒經の原典に対してどのような記憶状況にあったのであろうか。

（二）進士の苦境

1、「帖經大厄」と「贖帖」

進士科でも、「帖經」が試験科目の一つとされている。封演の『封氏見聞録』には、「文士多於

經不精、至有白首挙場者。故進士以帖經為大厄⁽¹⁸⁾（文士は多くが經書に精通していないため、白髪になるまで及第できない者もいる。そのため、進士たちは帖經を大厄と考えている）」と記されているように、唐代の進士たちは意外と經書の本文に不案内であった。それを裏付ける事例として、初唐の顏元孫（?～732）のことが挙げられる。

挙進士、素未習尚書、六日而兼注必究。省試「九河銘」、「高松賦」。故事、挙人就試、朝官畢集。考功郎劉奇乃先標榜君曰：「銘賦二首、既麗且新。時務五條、詞高理贍。惜其帖經通六、所以不□、屈從常第、徒深悚作。」⁽¹⁹⁾

（進士試験に臨もうとしたが、『尚書』を習ったことがなく、わずか六日間で『尚書』の注文まで覚えるようになった。省試で「九河銘」と「高松賦」が出題された。慣例によれば、挙人が試験に臨むと、朝廷の官僚が全て集まる。そして、考功員外郎劉奇がまず顏元孫を褒め称え、『銘』と『賦』の二首は、いずれも美しく新奇である。五つの策文は、表現が優れており、道理も充実している。ただし、帖經はわずか六つしか正解できなかったから、□なかった。普通の等第しか得られなかったのが本当に惜しかった」と言った。）

顏元孫は、試験の前に經書の本文に対する暗記は足りなかったため、わずか六日間で小經である『尚書』を大急ぎで記憶して、「注文まで覚えるようになった」と称するが、実際には帖經の成績はあまりよくなかった。

ところで、韓愈（768～824）とともに貞元八（794）年の進士の「龍虎榜」⁽²⁰⁾に名を連ねた李観（767～795）は、当年の科挙の詩賦試験に合格したが、翌日の帖經試験に落ちてしまったため、「帖經日上侍郎書」と題される手紙を書き、当時の試験官である陸贄に合格を許してもらうように頼んだ。李観は儒家思想を根底とする古文によって世に名を知られる一方で、儒經を暗記することが苦手であったのは興味深い事実であろう。

しかし、李観の請託行為からもわかるように、唐代の科挙制度はそれほど厳格ではなく、帖經が苦手な者に対して救済策が設けられていた。温庭筠『乾馱子』には、閻濟美（?～825）の大暦十（775）年の科挙受験の過程が詳細に記されている。閻濟美は帖經試験の現場で、「僕は昔から文学に専念して、帖經は得意ではありませんから、絶対に合格できないと思います」と試験官に告げた。すると試験官は、「科挙の先例を知らないのか。詩贖でも許す」と返答した⁽²¹⁾。いわゆる「詩贖」とは、「贖帖」とも呼ばれ、帖經試験に落ちた者に対して詩の追加試験を行い、その詩が優れていれば合格させるという制度である⁽²²⁾。贖帖制度は唐代後半期を通じて存在し、文才がありながら儒經の本文を上手く暗記できない者のために設立されたものである。唐代の贖帖詩の中でも特に注目すべきは、呂温（772～811）の「河南府試贖帖賦得郷飲酒詩」である。

酌言修旧典、刈楚始登堂。百拜賓儀盡、三終樂奏長。想同鷺出谷、看似雁成行。礼罷知何適、隨雲入帝鄉。

「郷飲酒」という詩題自体は『礼記』からの出典であり、下線部も全て儒経からの典故である。呂温は経学で名を馳せ、若い頃から六経をすべて学習することを誓い、名師である陸質のもとで『左伝』を学んだが、府試の際に「詩贖」したことは、儒経の義理に通じていたものの、本文の暗記には自信がなかったことを意味している。それにもかかわらず、この贖帖詩の中で、儒家經典の典故が巧みに運用されていることは、興味深い矛盾とも言えよう。

2、詩賦の題目が分からない事例

進士たちにとって、大問題となるのは帖経のみならず、詩賦の題目の出典でもあった。唐代の科挙における詩賦の試題は、大抵経・史の典故を用いて出題されていた⁽²³⁾。もし題目の出典が分からなければ、当然、作文できなくなってしまった。そのため、詩賦の題目そのものが進士たちの経史に対する習熟度の試験でもあった。しかし、実際の試験では、「上請」（試験官に題目の出典を尋ねること）と「書策」（試験会場に参考資料を持ち込むこと）は許されていたため、たとえ題目の出典が分からなくても、これらの方法で題意を解明することができた。しかし、「上請」と「書策」制度の存在自体が、進士たちの経史に対する習熟度があまり高くないことを示唆しているのではないか。長慶元（821）年の進士科の覆試では、「書策」をいっさい許さないため、「孤竹管」という賦題は『周礼』の正文を出典であるのに、それを知らない受験生が数多くいた⁽²⁴⁾。このことから、当時の進士は經典に対する習熟度が案外低かったことがわかる。

実際、科挙制度がより完成された宋代においても、進士は必ずしも經典の本文を熟知していたわけではなかった。宋真宗景德二（1005）年、戚綸が「近年進士多務淺浮、不敦実学、惟鈔略古今文賦、懷挾入試。昨者廷試以正経命題、多懵所出⁽²⁵⁾。（近年、進士の多くは軽薄で、実学を重んじず、ただ古今の文学作品を抄録して、試験会場に持ち込む。最近の廷試では、九経から題目が出されたが、多くの人はその出典を知らなかった）」と上奏する。本節の冒頭で引用された「欧公読書法」と対照すると、やはり理想と現実の間には大きな隔たりがあることがわかる。実は、九経の全文を暗記することは至極困難であり、經典を丸暗記しても科挙の試験に大きな助けになるとは限らない。むしろ、選択的に記憶の方が効率的である。つまり、「詩賦で士を取る」という科挙の方針の下で、士人たちは經典の暗記に精力をあまり注がなかったようだ。

3、科挙以外の事例

以上は全て科挙試験に関する記載であるが、その以外の伝記資料や文人の記述によって、当時の文人たちの經典に対する習熟度を知ることができる。

前述の例で取り上げた人物たちのうち、呂温を除いては、いずれも文学的な業績を挙げていないから、そこで唐代の著名な文学者である杜牧（803～852）とその弟の杜顥を例に挙げてみよう。杜牧は自分の学習歴について、「某幼読『礼』。……及年二十、始読『尚書』、『毛詩』、『左伝』、『国語』、十三代史書⁽²⁶⁾。（僕は子供の頃に『礼記』を読んだ。……二十歳に及び、始めて『尚書』、『毛詩』、『左伝』、『国語』、十三史を読んだ。）」と述べている。二十歳からようやく『尚書』・『毛詩』・

『左伝』・『国語』・十三史を読み始めた杜牧は、その時に官職を求めて奔走することが多く、經典の原文をしっかりと暗記するのは難しかっただろう。

そして、杜牧が著した杜顓の墓誌には、杜顓の学問について、

君幼孤多疾、目視昏近、先夫人不令就学。年十七、読『尚書』十三篇、『礼記』七篇、『漢書』止「賈誼伝」、不復執卷。⁽²⁷⁾

(杜顓は幼い頃に孤児となり、病気がちで、目がかすんで物が近くしか見えず、母親は学問をさせなかった。十七歳の時に『尚書』の十三篇、『礼記』の七篇、『漢書』の「賈誼伝」だけを読み、それ以降は読書をしなかった。)

と述べている。杜顓は眼病のため、書物を大量に読むことができなかった。仮に杜顓が墓誌に挙げられた書物を全て暗記できたとしても、その量は多いとは言えない。しかし、現存する杜顓の文章に、大量の経史の典故が用いられており、墓誌で言及されている読書範囲をはるかに超えている。これを見ると、呂温と同様に、經典の原文を必ずしも覚えなくても、典故を巧みに掌握する方法があったようだ。

墓誌には文人の記憶力に関する記述がしばしば見られるが、「一日に万字を暗誦する」や「一日に数千字を暗誦する」、さらには「一日に数万字を暗誦する」といった記述には信憑性に疑問が残る。「有唐善人墓碑銘并序」には、李建が「自八九歳時、始諷詩書、日三百言、諷畢盡得其義。善理『王氏易』、『左氏春秋』⁽²⁸⁾。(八、九歳の頃から始めて詩書を暗唱し、一日に三百字で、暗記した後その義理を全て理解できる。『王氏易』と『左氏春秋』に通じる)」という記述がある。一日に三百字ほどで、両経だけを暗記することはより合理的であろう。また、『呂讓墓誌銘并序』にも、「念『春秋左氏伝』、日五百字⁽²⁹⁾(『春秋左氏伝』を読んで、一日に五百字)」と記されている。呂讓のような当時の優れた文人ですら、一日に五百字のペースで『春秋左氏伝』を読むに過ぎないことから、唐代の文人たちの実際の記憶力の水準が推測できよう。

そう考えると、晩唐の杜光庭(850~933)の例も注目に値する。杜光庭は道教の宗師として有名であるが、若い頃は科挙によって出世しようと思った時期もある。彼は自分の学習方法について、

余初学於上庠、書籍皆備。一月之内、分日而習。一日誦經書、二日覽子史、三日学為文、四日記故事、五日燕閒養志。一月率五日終始、不五七年經籍備熟⁽³⁰⁾。

(私は昔太学で勉強し、全ての書籍が揃っていた。一ヶ月のうち、毎日違う科目を学んだ。一日目は經書を暗記し、二日目は子・史を読み、三日目は文章の書き方を学び、四日目は典故を記憶し、五日目は休んだ。このように一ヶ月のうちに大抵五日ごとに循環し、五、七年も経たずに經典に精熟した。)

と述べている。杜光庭が五日ごとに一度経書を暗記し、一回で五百字を記憶したと仮定すれば、五、七年の間に暗記した經典の本文は約十五万字程度であり、一部の大経の字数にしか相当しない。その他、杜光庭が経書と子・史と典故とを三つの異なる学習項目として分けていることは、唐人の典故に関する知識が必ずしも経史の本文の記憶から由来していないことを示唆している。

もちろん、これらの例を挙げたからといって、五経を丸暗記できる人物が存在しなかったとは言い切れない。例えば、沈中黄は「諷六籍如貫珠、話青史如指掌⁽³¹⁾（六経を暗唱することはまるで珠を貫くように流暢であり、歴史を話すこと掌中を指すように簡単である）」と言われ、沈州来は「年十五、性用端謹、能誦莊老五経書⁽³²⁾（十五歳のとき、性格は真面目で慎み深く、『莊子』と『老子』の五経を暗誦することができた）」と述べられている。墓誌の常として過大に表現している可能性を除けば、彼らは時代の特例としか言いようがないだろう。

二、抄写・類書・学習

前述のように、唐代の文人たちに「六経は一度も開かれず、三史は全く壁に掛けられたままだ」とまで言うのはやや誇張かもしれないが、少なくとも経史の本文に対する習熟度は思った以上に低かったと言えるだろう。しかし、先述の例からも分かるように、当時の文学者たちは、經典の原文を丸暗記しなくても典故を把握する手段を持っていたようである。それはいったい何だったのだろうか。

もちろん、同じ題材の先行作品を記憶することは、重要な手段の一つであった。『帝徳録』、『兔園冊』、『文場秀句』などは、まさにこのような需要に応じて現れた例文集であろう。しかしながら、視点を変えてみると、唐代のエリート作家たちが残した数多くの作品の中で、同じ題材の先行作品を文言まで大量に踏襲する例はあまり見られない。これは、エリート作家たちの自尊心が働いた一方で、創作の背景や題材の微妙な変化に伴い、最も適した典故を見つけて文章を構築することこそ、作家の才能を具現していたからである。そうであれば、先行作品の暗記に頼るだけでは足りないことになる。さらに、若い文人にとって大切な進士の試験では、同じ題材が二度と出題されることはほとんどなかった。そのため、様々な文集を熟読して暗記しても、典故の活用にはあまり役立たない。

実際のところ、唐人の典故を蓄えるための重要な学習方法は、抄写と類書の利用ということである。知識習得という観点からは、唐人の抄写活動はあまり注目されてこなかった一方で、類書に関する研究は多く存在するが、唐人がどのように類書を利用していたのか、類書が本当にただの検索のための工具書に過ぎなかったのかは、あまり議論されてこなかった。これこそが本節で解明しようとする問題である。

（一）抄写と記憶

「抄写」という概念は、実は二つの部分に分けられる。「抄」とは、即ち書物の要点を抜き出す

ことを指す。「写」とは、そのままの形で書き写すことを意味する。このような活動は、南北朝時代から盛んに行われていた。仏經の抄写活動は言うまでもなく、学習と記憶のために外典を抄写する事例も史書に数多く記載されている⁽³³⁾。唐代に入ると、抄写によって学習する風潮はさらに強まったようである。大暦期の趙匡の「選舉議」には、「又人之心智、蓋有涯分、而九流七略、書籍無窮。主司問目、不立程限、故修習之時、但務鈔略、比及就試、偶中是期⁽³⁴⁾。(また、人の心智には限界があるが、九流七略の書籍は無限である。主司は問題を立てる際に範囲を設けず、そのため学習時にはただ鈔略に努め、試験に臨む際にはたまたま的中するつもりである)」とあり、李翱(774~836)の「与淮南節度使書」にも「近代已來、俗尚文字、為學者以鈔集為科第之資⁽³⁵⁾。(近年、世間では文辞を尚び、学問をする者は鈔集を科第の資とする)」とある。このような「鈔略」・「鈔集」の風潮が伝記資料からも確認できる。

表 2、伝記資料における鈔写の事例

番号	人物	記載
1	趙珪	<u>手抄</u> 古今書数千卷 ⁽³⁶⁾ 。
2	盧輻	耽研群書、無不 <u>手疏</u> 。至於積梵盈笈、而引釋該備、涉掠精当、有以見其深旨 ⁽³⁷⁾ 。
3	孫綯	子史諸書、 <u>抄覽</u> 略遍 ⁽³⁸⁾ 。
4	盧衢	君幼好学、嘗 <u>手抄</u> 諸史、成乎編帙 ⁽³⁹⁾ 。
5	郭暄	大中罷去、輒退守蓬蒿、与詩書為伍、編簡 <u>抄覽</u> 、填箱盈篋 ⁽⁴⁰⁾ 。
6	李并	秩滿、考六經、覽群書、 <u>手抄</u> 二百卷、觀其大義 ⁽⁴¹⁾ 。
7	李存	過十歲、則通礼楽。読九經三史、疊疊在口。及見古人奇節至行文字精潔者、必自 <u>鈔納</u> 、積数千幅、其勤如此 ⁽⁴²⁾ 。
8	覃季子	読經伝言、其說数家、推太史公班固書下到今、横豎鉤貫、又且数十家、通為書、号『 <u>覃子史纂</u> 』。又取羈老管莊子思晏孟下到今、其術自儒、墨、名、法、至於狗彘草木、凡有益於世者、為『 <u>子纂</u> 』又百有若干家 ⁽⁴³⁾ 。
9	崔礎	六經子史之要、 <u>自抄</u> 者九十帖、陰陽占卜之書、獨校者四十卷 ⁽⁴⁴⁾ 。
10	林披	年十有五、 <u>自写</u> 六經百家子史千余卷 ⁽⁴⁵⁾ 。
11	華良夫	從十歲読書、学為文章、 <u>手写</u> 之文、過於千卷 ⁽⁴⁶⁾ 。

表 2 では、唐代の文人たちが幼少のころから原典の記憶を深めるために經子史の本文をそのまま写したり(例 10、11)、經子史の精華を書き抜いたりする(例 1~9)作業を行ったことが示されている。特に後者は史料においてしばしば見られ、当時広く使用されていた学習方法であったと考えられる。

このような抄写の風習は、史料に記録されているだけでなく、実物としても残されている。「写」に関しては、敦煌文献の中に、学生(学士郎)たちによって写された『論語』の写本は数多く残されている。『論語』は唐人にとってそらんじなければいけない啓蒙書であるから、このような複

写作業によって記憶を深めることは不可欠であろう。しかし、『論語』のように学習のために全文を写された書物はむしろ稀で、ほとんどの經典は「抄」されるにとどまった。例えば、寺岡龍含氏が「敦煌列子莊子略抄」と名付けた敦煌遺書 P.2495 は、まさに学習のための抄略の実物である⁽⁴⁷⁾。以下、P.2495 が抄録した『莊子』「逍遙遊」の一部を引用する。

北冥有魚、其名為鯢、化而為鳥、其名為鵬。怒而飛、翼若垂天之雲。徙於南冥。水擊三千里、搏扶搖而上。野馬也、塵埃也。〈注云遊氣。〉水之積也不厚、其負大舟也無力。〈覆杯水於坳堂之上、則芥為之舟、置杯焉則膠、水淺而杯大也。〉風之積也不厚、則其負大翼也無力。〈負青天而後図南也。〉時則不至而控於地。〈蜩与学鳩笑鵬曰：「我決起而槍榆枋、時則不至乃控於地、何用九里而南為。」〉適千里者三月聚糧、適百里者宿春也。朝菌不知晦朔。〈螻蛄不知春秋。〉楚之南有冥靈。〈五百歲為春、五百歲為秋。〉上古有大椿者。〈八千歲為春、八千歲為秋。〉

上引の段落において、正文部分は『莊子』「逍遙遊」の抜粋である。ここで注目すべきは、割書の部分である。割書は通常、本文への注釈として機能するが、P.2495 の「敦煌列子莊子略抄」における割書の多くは、注釈ではなく、『莊子』の原文そのものである。同じく『莊子』の原文であるのに、なぜ大字と小字に分かれて抄録されているのか。比較的合理的な解釈は、大字部分は書写者が重要であり記憶すべき内容と考え、小字部分は重要性が低く暗記する必要がない内容と考えた部分であろう。しかし、大字部分だけを抄録すると、復習や暗記の過程で文脈の不足により内容の理解が深まらず、記憶や今後の活用に支障をきたす可能性がある。そのため、小字部分を補足として抄録する必要があったのである。この事例からは、唐人の抄略の作業の実態が窺えるであろう。

以上の論述を踏まえ、次の記述から、文学者たちの読書を再考してみたいと思う。

（崔鉞）年十九、明経擢第。府君幼而有文、將欲復膺詞賦科、取美名以自顯。乃精習六經、該覽群史、矻矻於機案間、晝夜未嘗稍怠⁽⁴⁸⁾。

（〔崔鉞は〕十九歳で明経に及第した。府君は幼少のころから文才に恵まれ、再び詞賦科を受け、名声を得て自分を顕彰しようと考えた。そのため、六経を精読し、史書を広く読み、一生懸命に勉強し、昼夜を問わず少しも怠ることはなかった。〕

一般的な印象では、明経生の經典に対する習熟度は進士よりも高いとされているが、崔鉞が明経に及第した後、詞賦科（進士科あるいは博学宏詞科）に応じるために、さらに経史を精読したのは、詞賦科は明経科と違って、文学的能力を考察する試験であり、典故の高度な活用が求められ、特定の經典の暗記だけでは不十分で、広範な知識が必要とされるからである。しかし、博学を志す以上、すべての經典の原文を暗記するのは困難であり、むしろ精読と抄写を通じて、経史の中で出典として利用できる部分を重点的に把握することが、より現実的な学習方法であると考えら

れる。

(二) 類書・記憶・文学創作 —— 『百葉書抄』と『白氏六帖』を中心に

上述の「抄」の変形として存在していたのが、類書の私纂である。『政事要略』引「白居易伝」に、

会昌五年、歳次乙丑冬十月十五日卒、于時年七十五。生大曆卒於会昌。天子遣中使捃取二百余帖策子、皆是諸子百家秘要抄注也⁽⁴⁹⁾。

(白居易は会昌五年冬十月十五日に亡くなり、享年七十五歳だった。大曆期に生まれ、会昌期に亡くなった。その際、皇帝は宦官を派遣して二百余帖の策子を選び取って、それらはすべて諸子百家の秘要を抄注したものだった。)

とある。現存する白居易が自編する類書『白氏六帖』は「六帖」しかなく、白居易の抄注した「二百余帖の策子」を基に完成されたものである可能性が高い。抄略と類書との違いは、主に分類の有無にある。抄略が書物から抜粋した内容を分類せずに順に並べるのに対して、類書は需要に応じて内容を分類するものである。抄略の作業を行いつつ、さらに最も重要な内容を抜粋して分類すると、漢詩文の作成のための私撰類書は出来上がった。唐代における私撰類書の編纂の実例は以下に挙げられる。

① (魏) 謨嘗鈔撮子書要言、以類相從、二十卷、号曰『魏氏手略』⁽⁵⁰⁾。

(魏謨はかつて子書の重要な言葉を抜粋し、種類ごとにまとめて二十卷にし、『魏氏手略』と名付けた。)

② (柳仲郢) 退公布卷、不捨晝夜。九經、三史一鈔、魏、晉已來南北史再鈔、手鈔分門三十卷、号『柳氏自備』⁽⁵¹⁾。

(柳仲郢は公務を退いた後も昼夜を問わず学問に励んだ。九經・三史を一度抄略し、魏晉以降の南北史を二度抄略した。抄略したものを、門類ごとに分類して三十卷にまとめ、『柳氏自備』と名付けた。)

その他、陸贄『備拳文言』三十卷、温庭筠『学海』三十卷、李塗『記室新書』三十卷、皮日休『皮氏鹿門家鈔』九十卷などの類書も目録に記載されている。それらの類書は、恐らくすべて例①②に示されているように、抄略の資料を分類して作成されたものであろう。そのため、類書は検索しやすいという第一印象を与えた。しかし、類書と作文との関係は本当に単なる検索を提供することに留まるのだろうか。当時の人々がこのような類書をどのように活用していたのだろうか。

この問題を探究する上で貴重な示唆を与えたのは『百葉書抄』に関する記載である。

嘗著『百葉書要』、以萃羣言、祕牒一開、則万卷皆廢。由是懼夫百氏之徒、一歸於我園、所不樂也、故世莫得伝⁽⁵²⁾。(「夏陽県令陸翰妻河南元氏墓誌銘」)

(かつて『百葉書要』を著し、多くの言葉を集めてまとめた。一旦この書を開くと、他の万卷の書物はすべて不要であった。そのため、諸子の後学たちはすべて我が書しかを読まないことになることを恐れて、これは望むところではなかったので、この書を世間に伝えなかった。)

先府君叢集群言、裁成『百葉書抄』。君懼不得授、乃日一食以齋其心者一月。先太君憐而請焉、由是盡付其書。是歲貨婢足食之一日也。日一粥而課写千言、三歳乃卒業⁽⁵³⁾。(「河南元君墓誌銘」)

(先父は多くの言葉を集めて『百葉書抄』を編纂した。元君はそれを授けられないことを恐れて、心を清めるために一日一食の断食を一ヶ月続けた。先母は哀れに思い、先父に願い出たので、その書を全て元君に与えることになった。その年、家のほしためを売らなければ食料が足らなかった時期であり、元君は一日一回の粥を食べ、千字を写すことを課し、三年でついに書写を終えた。)

『百葉書抄』(『百葉書要』)を自ら編纂した元稹の父親は、本来、その書を伝えるつもりはなかったようだ。その理由は、恐らく子供に類書から間接的に知識を得させるのではなく、原典を読むことの重要性を理解させたかったからであろう。その考え方は、当時の優れた文人家庭の教育理念を反映していると考えられる。妻と息子の熱望に応じて、元稹の父親はやはり『百葉書抄』を息子に手渡したが、元稹の兄は三年もかけて『百葉書抄』を学んだことは注目に値する。このことから、元家にとって、その類書は決して単なる検索のための工具書ではなく、書き写しによってその内容を深く記憶に刻むべきものだったことがうかがえる。

残念ながら、『百葉書抄』は現在散逸しておりこれ以上の研究は難しいが、唐代の私撰類書の代表である『白氏六帖』は現在まで伝わっている。

『白氏六帖』は白居易の若年において作られた類書であり、これと白居易の文学作品との間の関係については、大淵貴之氏の研究が特に注目される。大淵貴之氏は、白居易の「百道判」と『白氏六帖』との比較を通じて、「白居易の判、全百一道のうち、凡そ半数に当たる四十七道中の対偶と一致、または一部が一致する対偶が『白氏六帖』に収載される」⁽⁵⁴⁾と指摘している。しかしながら、『白氏六帖』に設けられた門類が判文の様々な主題をほぼ網羅しているにもかかわらず、「百道判」の半分以上の判文において、『白氏六帖』の対応門類に準備されている対句が使用されていない。さらに、『白氏六帖』と関連性があるとされる対句のうち、完全に一致するものはごく一部しかなく、ほとんどは明らかな変更が加えられている。また、対句の出典が予想される、関連性が強い部類からではない場合もある。判 63「得景為大夫有喪丁為士而特弔或責之不伏」を例に挙げてみよう。

①官有常尊、②礼無不敬。③位若殊於等列、弔則異其節文。景為大夫、丁乃元士。④居喪而哭、合遵朝夕之期、特弔以行、奚越尊卑之序。既乖前典、乃速斯言。⑤且礼貴明徵、位宜慎守。俟非其事、信干⑥食菜之榮、儀失其宜、徒展⑦贈藹之意。是曰無上、將何以觀^{(55)}}。

この判文の主旨は、地位の低い「士」が規定された時間帯以外に、地位の高い「大夫」を弔問すべきかどうかを判断することにある。この題材は『礼記』からの出典であり、『白氏六帖』にも記録されている。即ち、卷十九「弔第三十一」に記載されている「喪事不特弔〈卑者不特弔尊者、謂煩也。必俟朝夕哭時也〉」に相当する。であるから、この主旨に最も関連する部類は『白氏六帖』卷十九「弔第三十一」のはずである。しかし、この判文で使用された典故・対句と『白氏六帖』との対応関係を調べた結果は、表3に示されている通りである。

表3、『白氏六帖』と「百道判」判63文言対照表

番号	判63の文言	『白帖』の巻数と部類	『白帖』の原文
①	官有常尊	卷7 貴10	常尊〈貴有常尊〉
②	礼無不敬	卷8 恭敬48	毋不敬〈礼〉
③	位若殊於等列、弔則異其節文	卷7 拜揖30	位既殊於品列、拜則異其節文
④	居喪而哭、合遵朝夕之期、特弔以行、奚越尊卑之序。	卷19 弔31	喪事不特弔〈卑者不特弔尊者、謂煩也。必俟朝夕哭時也〉
⑤	且礼貴明徵、位宜慎守。	卷13 推断獄4	辞貴明徵〈伝、明徵其辞〉罪宜慎測〈礼、慎測深淺之量〉
		卷13 慎刑15	辞貴明徵〈法宜慎測〉
⑥	食菜	卷21 大夫87	食菜〈陪臣〉
⑦	贈藹	卷19 弔31	贈生藹

上表からわかるように、卷十九「弔第三十一」の出典は、④と⑦の二箇所に限られている。他の文言の出典が属する部類は実際にはかなり分散しており、検索が困難である。特に注目すべきは③と⑤の二箇所である。明らかに、これらの箇所は『白氏六帖』と継承関係を有している。しかし、③は「拜揖」という部類を出典し、判63の主旨とは無関係である。白居易は、この対句を用いる際に、『白氏六帖』の原文にある「拜」という字を「弔」に変更することで、判63の主旨に適合させている。同様の状況は⑤にも見られる。判文の「礼貴明徵、位宜慎守」は『白氏六帖』の「辞貴明徵、罪（法）宜慎測」と極めて似ている。しかし、『白氏六帖』からの出典は卷十三「推断獄」と「慎刑」であり、判63の主旨とは関連性が低い。白居易は、『白氏六帖』の句を多少修正したうえで判文に用いているのである。仮に、白居易が『白氏六帖』を検索してから③と⑤の対句を選択したとすれば、なぜ彼が全く無関係な巻や部類から、多少の修正が必要な対句を見つけたのだろうか、という疑問は解き難いものであろう。したがって、より合理的な解釈として

は、白居易は『白氏六帖』の内容をほぼ暗記しており、それを柔軟に運用していたという可能性が高いと考えられる。

もう一つ注目すべき例は判14「得甲獻弓蹲甲而射不穿一札有司詰之辞云液角者不得牛戴牛角」である。この判文の主旨は、ある人物が献上した弓が甲冑を一枚すら貫通できなかったことを問題とし、役人からの詰問に対して、弓を献上した人物が「牛戴牛角」（弓の製作に適した高品質な牛角）が提供されなかったために弓の質が低下したと弁解したことが、合理的であるか否かを判断する点にある。この判文に用いられる典故は、ほぼ主旨と一致する『白氏六帖』巻十六「弓第二十二」に記載されている。しかし、この判文で最も注目すべき対句は「宜恐傷人之甲、不曰堅乎、而非戴牛之弓、無自入也」である。上聯では、甲冑が精巧で非常に堅固であることが述べられ、下聯では、弓が「牛戴牛角」で作られたものでないため、このように堅固な甲冑を貫通できないことが述べられている。そして、「不曰堅乎」は『論語』の「不曰堅乎、磨而不磷」を出典し、「無自入也」は『礼記』の「行則鳴佩玉、是以非辟之心、無自入也」を出典としている。この対句は、判文の主旨に合致しているだけでなく、經典の文言をそのまま用いて巧妙に作られている。

問題となるのは、この対句と『白氏六帖』との関係である。『白氏六帖』には、「不曰堅乎」が三箇所に記載されている。一つ目は巻二「玉第五十七」、二つ目は巻十二「公政第七」、三つ目は巻十六「甲冑第二十二」である。「無自入也」は二箇所に記載されており、一つ目は巻四「珮第十一」、二つ目は巻九「心第六」である。このことからわかるように、「無自入也」という典故自体は「弓」と何の関係もないが、上述の対句ではその字面的な意味だけで用いられている。では、白居易はどのようにして「無自入也」を「不曰堅乎」と対句として用いることを思いついたのだろうか。可能性として考えられるのは、ここで「甲冑」の典故を使用する必要があったため、白居易はまず巻十六「甲冑第二十二」の「不曰堅乎」を思い出し、次に「不曰堅乎」が巻二「玉第五十七」にも収録されていることを連想し、さらに「玉」に近い「珮」という部類に「無自入也」という句が「不曰堅乎」の対句として適していることに気づいたということであろう。この推測が正しければ、このような連想の過程は検索では成し得ないものであり、『白氏六帖』の内容に非常に熟知していなければならないことを示している。

認めざるを得ないのは、大淵貴之氏が指摘した『百道判』と『六帖』の類似した対句の中で、ほとんどの対句が『百道判』の主旨に合致する部類から出典されているという点である。これは驚くべきことではない。たとえ『白氏六帖』を完全に暗記していたとしても、作文の際には主旨に応じた部類の内容を優先して思い出す傾向があるであろう。そのため、むしろ前述のように、判文の主旨に対応しない部類から出典された対句こそが、白居易が『白氏六帖』の知識をどのように活用したかを示していると考えられる。

対句だけでなく、孤立した文言の出典にも注目すべきである。例えば、「百道判」の判3「得乙与丁俱應拔萃乙則趨時以求名丁則勤學以待命互有相非未知孰是」に用いられる典故と『白氏六帖』の関連部類との対応関係を、次の表に示しておく。

表 4、『白氏六帖』と「百道判」判 3 文言対照表

番号	判文の文言	『白帖』の巻数と門類	『白帖』原文
1	徇名	卷 8 名誉 73	烈士徇名
2	進取	卷 8 貪貴附貴門	進取
3	修身	卷 8 修整 35	修身踐言
4	俟命	卷 7 甘賤附賤門	俟命
5	躁求	卷 8 貪貴附貴門	躁求〈苟得〉
6	智乎雖不失時	卷 14 賞死事 8	智者不背時而棄利〈勇士不怯死而減名〉
7	仁者豈宜棄本	卷 8 仁 24	不背本
8	勤苦	卷 26 勤學第 23	勤苦而成
9	性習遂遠	卷 8 情性 31	性相近、習相遠〈語〉
10	各從所好	卷 10 怨棄 18	孔僖曾祖父子建對崔篆曰〈吾有布衣之心、子有袞冕之志、各從所好也〉
11	由徑	卷 3 道路 5	由徑〈行不由徑〉
12	得失	卷 26 齊物 48	得失
13	趨時	卷 12 棄賢 72	進以趨時〈不聞刈楚〉
14	葑菲	卷 5 菜 33	葑菲〈詩云、采葑采菲、無以下體。注、葑菲、蔓菁与蓍之類也。〉
15	失則自求諸己	卷 25 射 5	失正鵠者〈反求諸己〉
16	儻中其正鵠		

張雯氏は判 3 を「科挙、選賢、教育」のカテゴリに分類し、『白氏六帖』の巻一二、巻二六に対応させているが、表 3 の 8・12・13 番を除いてこの二巻からの引用は見られない。もし白居易が『白氏六帖』を検索しながら判 3 を作成したと仮定すると、出典する門類が散在しすぎており、判 3 の主題との関連性も乏しいため、検索があまりにも不便であろうと考えられる。

『百道判』の全体的な状況から見ると、白居易は『白氏六帖』に記載されていない典故をほとんど使用していない。これは、少なくともその段階では、『白氏六帖』が白居易の知識構成において最も重要な部分を占めていたことを意味する。しかし、白居易が生涯で使用した典故は、『白氏六帖』に記載されているものに限られない。それらの典故はおそらく二百余帖の「諸子百家秘要抄注」に由来する可能性が高いだろう。つまり、『白氏六帖』は検索用の工具書として扱われていたのではなく、むしろその内容を全て暗記しなければならない学習ノートであったと考えられる。『白氏六帖』は既に記憶すべき内容を最小限に絞り込まれており、このような類書が作成された目的は、検索することではなく、内容上からの分類を行うことによって記憶を容易にし、必須の知識をいつでも復習できるようにすることであった。

三、おわりに

以上は主に「典故の学習」についての議論であるが、実際には唐代の学習方法についての考察でもある。唐代の優秀な文人であっても、啓蒙書である『孝経』『論語』を除いて、経史子の原文の丸暗記によって典故を習得することはあまりなかった。彼らが最も重要だと考える儒家經典についても、二三部程度しか暗記していなかった。代わりに、文人は「抄写」、特に「抄」の活動を通じて、文学に活用できる経史の文言を抜き書きすることがあった。実際、抄写の過程そのものも経史を精読する過程であった。したがって、優れた文人は必ず経史百家を通読したことがあったし、一部の文人はさらに「再抄」「三抄」をすることもあったが、これは経史を何度も精読したことを意味している。このような抜粋された読書ノートは、抑々文人によってきちんと覚えられべきものであろうが、前述の例からもわかるように、このような抄略はややもすれば数百巻、数千紙になり、丸暗記しにくい。そのため、白居易の例で示されているように、文人たちは経史を抄略するだけでなく、抄略をさらに厳選した、三十巻から百巻ほどの類書を編纂することもあった。このような類書は主に検索用に提供されたものではなく、最低限の記憶基準として熟読して暗記する必要があるものだった。

もちろん、当時の多くの士人は自ら經典を抄略したり類書を編纂したりすることはしなくても、他の人によって既に編纂された類書を利用することも可能であった。当時では、若者たちが皆白居易の『六帖』を「無言の先生」としたことはこのことの証明である⁽⁵⁶⁾。便利であるが、学習の効果は当然大幅に低下する。しかし、これらの文人にとっても、類書は暗記すべきものであり、臨時に検索するためのものではなかった。例えば、五代の馮道(882~954)は、「『兔園冊』皆名儒所集、道能諷之」⁽⁵⁷⁾。('兔園冊'はすべて名儒が編集したもので、わたしがそれを暗記できる)」と述べている。呉淑(947~1002)は「進注事類賦状」で、「伏以類書之作、相沿頗多、蓋無綱條、率難記誦」⁽⁵⁸⁾ (類書は互いに踏襲するものが多くて、抑々綱領がないから、それを記憶するのは難しい)」と述べている。つまり、類書、特に童蒙的な類書は、「記憶」しなければならないものであったことは明らかである。

唐代の文人の知識水準が人それぞれであったことは事実である。歴史上で名を残した著名な作家たちであれば、彼らは多分自ら経史百家を抜き書くことに多くの労力を注ぎ、また、抜き書きから形成されたノートを何度も復習し、これを丸暗記するに至ったのであろう。これが実現できれば、經典の全文を暗記できなくても、文学作品での典故の使用には十分な自信を持つことができる。実際のところ、真の大作家は経史を抜き書く過程で、經典が提供する栄養を知らず知らずのうちに吸収しており、これは既に典故の運用の範疇を超えて、言葉遣いや文の構成のすべての習慣に深く浸透していた。この観点から言えば、「読書破万卷、下筆如有神(読書万卷を破る、筆を下せば神あるが如し)」という諺が言った通り、大量に読書することは確かに作家養成の無二の方法を言い得ているのであろう。

注

- (1) 黄庭堅「答洪駒父書」に「老杜作詩、退之作文、無一字無來處。蓋後人讀書少、故謂韓杜自作此語耳」とある。(黄庭堅『黄庭堅全集』、中華書局、2021 年版、第 546 頁。)
- (2) 王夫之『薑齋詩話』、岳麓書社、2011 年版、第 841 頁。
- (3) 唐代の童蒙に関する研究は、林華秋「敦煌吐魯番童蒙研究目錄」(『童蒙文化研究(第一卷)』、2015 年、第 331-357 頁)を参照。学校教育について、伊藤美重子『敦煌文書にみる学校教育』(汲古書院、2008 年版)を参照。唐人の知識構成について、趙舒『中唐文人知識結構と文学研究』(武漢大学 2014 年博士論文)を参照。
- (4) 『旧唐書』卷一一九「楊綰伝」、中華書局、1975 年版、第 3430 頁。
- (5) 実際、唐代における熟読される史書・子書は、『史記』『漢書』『孟子』『莊子』『老子』などに限られていた。李翱「答皇甫湜書」に「而前漢事跡。灼然伝在人口者。以司馬遷班固叙述高簡之工。故学者悦而習焉。其読之詳也。足下読范蔚宗『漢書』、陳寿『三国志』、王隱『晉書』、生熟何如左邱明、司馬遷、班固書之温習哉」とある。(李翱『唐李文公集』卷三、四部叢刊景明成化本。)
- (6) 黄宗義『宋元学案』、中華書局、1986 年版、第 220 頁。
- (7) 晩唐時代の「夏侯君(829~877)墓誌」に明経試験の場面について、「解鰭年已曉二經大義、聯三貢於有司。故事、小宗伯程士、皆版其所習、羅于庭漏、其□句□標丹毫以足文。君援管風掃、溢□准外。次命昇堂、念孔穎達章句、有若神劍劈腐□縞」と描写されている。ここで、明経生である夏侯君の知識水準は「二經の大義をさとり」と明言されている。
- (8) 韓愈「送張童子序」に「天下之以明二經挙於礼部者、歳至三千人」とある。(韓愈著、劉真倫、岳珍校注『韓愈文集匯校箋注』、中華書局、2010 年版、第 1065 頁。)
- (9) 『大唐六典』に「凡正經有九。『礼記』、『左氏春秋』為大經。『毛詩』、『周礼』、『儀礼』為中經。『周易』、『尚書』、『公羊春秋』、『穀梁春秋』為小經。通二經者、一大一小、若兩中經」とある。(李林甫『唐六典』卷四、中華書局、1992 年版、第 109 頁。)
- (10) 周紹良『唐代墓誌彙編』、上海古籍出版社、1992 年版、第 2398-2398 頁。
- (11) 周紹良、趙超『唐代墓誌彙編統集』、上海古籍出版社、2001 年版、第 816 頁。
- (12) 吳敏霞『長安碑刻』、陝西人民出版社、2014 年版、第 572 頁。
- (13) 吳鋼『全唐文補遺』第六輯、三秦出版社、1999 年版、第 475-476 頁。
- (14) 吳鋼『全唐文補遺』第三輯、三秦出版社、1996 年版、第 184 頁。
- (15) 周紹良『唐代墓誌彙編』、第 2355 頁。
- (16) 「李裔墓誌銘」に「兄季始伏其聰晤、以仲兄屈于名場。年甫壯歳、方舍志業簞仕、始任河南府鞏県尉」とある。
- (17) 『魯氏子謙墓誌銘并序』に「祖諱弘、樂道不仕。父諱璠、能医、京中医人中最得其上」とある。
- (18) 封演撰、趙貞信校注『封氏聞見記校注』、中華書局、2005 年版、第 16 頁。
- (19) 『顏魯公集』卷九、三長物齋叢書本。
- (20) 『新唐書』歐陽詹伝に「挙進士、与韓愈、李觀、李絳、崔羣、王涯、馮宿、庾承宣聯第、皆天下選、時称『龍虎榜』」とある。(『新唐書』卷二〇三「歐陽詹伝」、中華書局、1975 年版、第 5787 頁。)
- (21) 温庭筠撰、劉学鍇校注『温庭筠全集校注』、中華書局、2007 年版、第 1251 頁。
- (22) 『封氏見聞録』に「天宝初、達奚珣、李巖相次知貢挙、進士文名高而帖落者、時或試詩放過、謂之贖帖」とある。(封演撰、趙貞信校注『封氏聞見記校注』、第 16 頁。)
- (23) 王士禛「唐代進士科試賦題目出處考述」、『河南社会科学』、2009 年第 5 期を参照。
- (24) 『旧唐書』卷十六、第 488 頁を参照。

- (25) 李燾『統資治通鑑長編』卷六十、中華書局、2004年版、第1352頁。
- (26) 杜牧撰、呉在慶校注『杜牧集系年校注』、中華書局、2008年版、第783-784頁。
- (27) 杜牧撰、呉在慶校注『杜牧集系年校注』、第751頁。
- (28) 白居易著、謝思煒校注『白居易文集校注』、中華書局、2011年版、第165頁。
- (29) 呉鋼『全唐文補遺』第四輯、三秦出版社、1997年版、第201頁。
- (30) 杜光庭『廣成集』、中華書局、2011年版、第241-242頁。
- (31) 呉鋼『全唐文補遺』第一輯、三秦出版社、1994年版、第374頁。
- (32) 呉鋼『全唐文補遺』第一輯、第360頁。
- (33) 陳伝万『魏晉南北朝國書業と文学』、合肥工業大学出版社、2008年版、第150-152頁を参照。
- (34) 杜佑『通典』、中華書局、1988年版、第419頁。
- (35) 李翱『唐李文公集』卷八、四部叢刊景明成化本。
- (36) 呉鋼『全唐文補遺』第四輯、三秦出版社、1997年版、第180頁。
- (37) 呉鋼『全唐文補遺』千唐志齋新藏專輯、三秦出版社、2006年版、第378頁。
- (38) 呉鋼『全唐文補遺』第六輯、第193頁。
- (39) 呉鋼『全唐文補遺』千唐志齋新藏專輯、第392頁。
- (40) 劉琴麗「墓誌所見唐代的郭子儀家族」、『唐史論叢』、2013第1期、第194-210頁。
- (41) 李昉『文苑英華』卷九五五、第5025頁。
- (42) 陳尚君『全唐文補編』、中華書局、2005年版、第999頁。
- (43) 柳宗元撰、尹占華、韓文奇校注『柳宗元集校注』、中華書局、2013年版、第747頁。
- (44) 毛陽光『洛陽流散唐代墓誌彙編統集』、國家圖書館出版社、2018年版、733頁。
- (45) 陳尚君『全唐文補編』、第757頁。
- (46) 王定保『唐摭言』、上海古籍出版社、1978年版、第21頁。
- (47) 楊思范「敦煌本莊子注考」に「P.2495『莊子注』非郭象注、而是敦煌本『莊子某氏注』、是某氏學習『莊子』所作的注、可以說是一種摘抄的學習筆記、郭注只是其注中的一部分内容」と指摘されている。(楊思范、許建平「敦煌本莊子注考」、『文獻』、2005年第1期。)
- (48) 呉鋼『全唐文補遺』第八輯、三秦出版社、2005年版、第145頁。
- (49) 陳獅「新校『白居易伝』及『白氏文集』佚文匯考——以日本中世古文獻為中心」、『文学遺産』、2010年第6期、9-19頁。
- (50) 『旧唐書』卷一七六、第4571頁。
- (51) 『旧唐書』卷一七六、第4307頁。
- (52) 元稹『元稹集』、中華書局、2010年版、第702頁。
- (53) 元稹『元稹集』、第696頁。
- (54) 大淵貴之『唐代勅撰類書初探』、研文出版、2014年版、第191頁。
- (55) 白居易著、謝思煒校注『白居易文集校注』、第1751頁。
- (56) 劉軻『牛羊日曆』、顧氏秀野草堂刻閭丘辯固本。
- (57) 薛居正『旧五代史』卷一二六、中華書局、1976年版、第1657頁。
- (58) 呉淑『事類賦注』、中華書局、1989年版、第2頁。